山武市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名: 山武市

事 業 名: 農業集落排水事業

策 定 日: 令和3年3月

計 画 期 間: 令和3年度 ~ 令和12年度

1. 事業の概要

(1) 現況

①施設

① 施設			
	武野里地区 : 平成 10 年度 (22 年経過)		
供用開始年度	借毛本郷地区:平成13年度 (19年経過)		
(供用開始後年数)	大平地区 : 平成 20 年度 (12 年経過)		
	大富地区 : 平成 21 年度 (11 年経過)		
法適			
(全部適用・一部適用)	法非適用(令和6年度法適化予定)		
法非適の区分			
処理区域内人口密度	武野里地区 : 11.16 人/ha		
	借毛本郷地区:17.55 人/ha		
	大平地区 : 27.60 人/ha		
	大富地区 : 19.85 人/ha		
流域下水道等への	Arr.		
接続の有無	無		
処理区域数	4処理地区		
処理場数	4処理場		
広域化・共同化・最 適化実施状況	平成 27 年度に施設・設備の機能低下状況を把握するための機能診断調査を行い、適時適切な修繕・更新スケジュールを算定し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を進め、計画的な整備更新を図る山武市農業集落排水施設最適整備構想を策定しています。		

②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	本市の農業集落排水処理施設使用料は、定額制を採用しており、以下の方法で算出しています。なお、世帯人員は住民基本台帳に基づき算定しています。 【計算方法】 [(1世帯基本使用料 2,000 円/月)+(500 円/月×世帯人員数)]+消費税
その他使用料体系の	本市の農業集落排水処理施設使用料は、水道料金をもとに算定する従量制を採用しており、以下の方法で算出しています。
概要・考え方	【計算方法】 [(1事業所基本使用料 2,000 円/月)+(水道使用量×150 円)]+消費税

③組織

職員数	3名
事業運営組織	山武市

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・中継ポンプの運転管理等の維持管理 業務を民間委託しています。 (4処理地区)
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI (官民連携等)	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	太陽光発電施設を設置し、施設運転電力の一部としています。 (大平地区)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

(3) 現状分析

今後の老朽化対策に係る費用に対し、人口減少問題等からも経営環境は厳しくなることが予想されます。農業用用排水の水質保全及び循環利用、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上のためには、適正な汚水処理を継続する運営体制や今後の投資のあり方等、収支バランスの見直し等が課題となります。

また、経営の健全化のためには、引き続き接続率の向上に取り組み、収益的収入の改善も課題となります。そのためには、広報等を利用し周知することや、対象者を臨戸するなど啓発活動も必要です。

2. 経営の基本目標

基本理念を「災害に強く、安全・安心で持続可能な農業集落排水事業」と定め、その実現に向けた「3つの基本目標」を以下のとおりとします。

【基本目標1】:健全で持続可能な経営

- ・人口減少による財政体質(経営基盤)の強化
- ・ストックマネジメントの実行による適正な施設更新
- ・施設規模の見直し

【基本目標2】:環境保全に配慮した事業運営

- ・省エネルギー機器への切り替え
- ・工事等における環境負荷の低減
- ・資源・エネルギー循環の推進

【基本目標3】:災害に強い強靭な農業集落排水システムの構築

3. 投資・財源についての課題

①今後の投資について

農業集落排水施設運営の広域化・共同化は地勢的に経済効果が得られ難い事情があります。 将来的には近隣施設との共同化や、4地区における再編成が課題となります。方針によっては 処理場の改築や管路に関する投資が必要となります。

老朽化対策については、人口変動に伴う需要を監視しながら、経営の最適化を図り、事業計画の見直しや更新時のダウンサイジング等を検討し、投資費用の縮減を図ります。

その他に、「山武市国土強靭化地域計画」に従って防災及び被災への対応に取り組んでいますが、管路並びに施設の耐震化に係る投資について検討が必要となります。

②今後の財源について

受益者負担並びに一般会計からの繰入金については、コスト等の長期シミュレーションを行った上で適正化を検討していきます。

資産活用については、他団体の事例も研究し、有効活用等による収入増加を検討していきます。

民間活力の活用については、PPP/PFI等の活用事例も研究し、将来の新設・改築更新等の建設費用と事業運営費用の縮減を目指して検討していきます。

③投資以外の経費について

固定費は、経営管理の充実と強化を図り、効率を向上させることでコスト増大の抑制を目指します。

固定費の内、予防保全である点検等の維持管理業務に係る委託費は、事後保全に係る修繕費 を抑制する効果があるため、費用対効果により今後増加する可能性もあります。

変動費の内、動力費等の処理量に連動するコストについては、調達方法による調達単価の低減化を図り、修繕費等の突発的なコストについては、予防保全による削減を図る必要があります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

公営企業会計適用後に実施する長期財政シミュレーションなどを勘案し、施策の継続的な進 捗管理と評価を行い、適切な期間を定めて見直しを実施します。

見直し時期は、本計画期間である令和3年度から令和12年度の中間点である令和7年度前後とします。